

会 議 録

1 会議名

第1回上越市総合計画審議会

2 議題 ※すべて公開

- (1) 委嘱状交付
- (2) 市長あいさつ
- (3) 会長・副会長の選任
- (4) 諮問
- (5) 議事

ア 審議会の運営等について

イ 上越市第5次総合計画 基本計画の見直しについて

ウ 意見交換

3 開催日時

平成22年7月12日（月）午前9時30分から11時30分まで

4 開催場所

上越市役所5階 第2委員会室

5 傍聴人の数

0人

6 出席した者（傍聴人を除く。）氏名（敬称略）

- ・ 委 員：栗生田委員、市橋委員、大石委員、大瀧委員、荻谷委員、小田委員、
風間委員、春日委員、加藤委員、曾根委員、竹田委員、武田委員、
田中（昭）委員、田中（弘）委員、中出委員、中西委員、新田委員、
野本委員、松川委員、宮下委員、村椿委員、山岸委員、横田委員、
横山委員、若井委員、渡邊委員
- ・ 市 長：村山市長
- ・ 事 務 局：竹田総合政策部長、馬場企画課長、伊藤企画課副課長、小山企画担当係長、
水澤主任、下條主任、佐野主事

7 発言の内容（要旨）

- (1) 委嘱状交付

委員を代表して粟生田委員に村山市長から委嘱状を交付

(2) 市長あいさつ

ご多用のなか委員をお引き受けいただき、また、日ごろから市政の運営について、ご理解とご協力を賜り厚くお礼を申し上げます。

総合計画は、当市におけるまちづくりの最上位計画であり、現在の計画は、平成17年の市町村合併に伴い、まちづくりの基本理念や市の将来像、その実現に向けた基本的な考え方などについて、審議会をはじめ、市民や議会の皆さんと多くの議論を重ね、平成19年に全面的に改定したものである。

こうした経過や思いを大切にしながらも、総合計画の着実な推進を図るため、これまでの4年間の社会情勢の変化や、政策・施策の成果の検証を踏まえ、「基本計画」部分の見直しを行うこととした。

私は、今年3月の市議会定例会において、目指すまちの姿を「すこやかなまち」とした新たな市政運営の方針を表明したところである。総合計画に掲げる「基本理念・将来都市像」と「すこやかなまち」は、将来に向けたまちづくりを行う方向性は同じであると考えており、この「すこやかなまち」づくりへの取組強化を今回の基本計画の見直しに反映したいと考えている。

専門的な知見をお持ちの委員の皆様から、大所高所からの多角的な意見をいただきながら、よりよい計画を策定していきたいと考えているので、ご協力をお願いしたい。

(3) 会長・副会長の選任

上越市総合計画審議会条例第5条の規定に基づき、委員の互選により、会長に渡邊委員、副会長に村椿委員を選任

(4) 諮問

村山市長から渡邊会長に上越市第5次総合計画 基本計画案について諮問

(5) 議事

ア 審議会の運営等について

(事務局)： 馬場課長から資料No.1「審議会運営に関する確認事項」(案)及び資料No.2「審議会 開催計画(案)」に基づき説明。

(渡邊会長)： 審議会の運営等について、質問・意見があれば発言いただきたい。

(委員)： 意見なし。

(渡邊会長)： それでは、審議会の運営等については、原案のとおりとする。

イ 上越市第5次総合計画 基本計画の見直しについて

① 現行計画の概要説明

(事務局)： 馬場課長から現行の総合計画により、全体の概要説明。

② 基本計画の見直しに係る基本方針(案)及び③ 基本計画の構成項目(案)について

(事務局)： 竹田部長から参考資料No.1「上越市第5次総合計画 基本計画の見直しにおける市政運営方針の反映について(案)」に基づき、総括説明。
馬場課長から資料No.3「基本計画の見直しに係る基本方針(案)」、資料No.4「基本計画の構成項目(案)」及び参考資料No.1～6に基づき説明。

(渡邊会長)： 基本方針としては、資料No.3、参考資料No.1にあるとおり、基本構想部分については見直しをせず、基本計画部分について見直しを行うものである。

はじめに、資料No.3の「1見直しの目的」と「2見直しの範囲・期間」について、意見や質問があれば発言いただきたい。

(松川委員)： 市長交代による新たな市政運営方針“『すこやかなまち』づくりへの取組”の強化”を今回の見直しの基本方針に据えているが、平成20年9月のリーマンショックからの世界同時不況が、私たちの身近な生活に非常に大きな影響を与えている。基本計画の見直しにあたり、この影響を反映させる必要があると考えるがどうか。

(竹田部長)： 基本計画の計画期間は、平成19年度から平成26年度までの8年間であるが、社会情勢の変化など必要に応じて4年後の平成22年度に見直しを行うこととしている。

リーマンショックによる雇用・経済情勢への影響は、当然、視点(1)の社会情勢の変化への対応の対象となる。また、視点(2)政策・施策成果の評価検証の材料の1つである市民の声アンケート調査の結果でも、産業経済分野での満足度が全体的に低くなっている。よって、リーマンショックについては、見直しの一つの要因となりうるものと考えられる。

ただ、総合計画は、計画期間が長い計画であるため、こういった一

時的な変動要因を考慮するものではないと考える。

今回は、総合計画策定から4年後の見直しを前提としていることから、変動要因としては検証するが、リーマンショックがあったから総合計画を見直すというものではない。例えば、昨年、政権交代があったが、政権交代があったから総合計画を見直すという性格のものではないことをご理解いただきたい。

(松川委員)：事務局の説明は理解できるが、今回、市長の市政運営方針が総合計画に掲げる「基本理念・将来都市像」と将来に向けたまちづくりを行う方向性が同じであるからよいが、もし、方向性が違った場合どうなるのか。そこがわからない。

(渡邊会長)：松川委員のご意見については、今後、検討のポイントにいられていただきたい。

次に、資料No.3の「3見直しの基本方針」と「4見直しに当たりの基本的視点」について、意見や質問があれば発言いただきたい。

(中出委員)：地方自治法で定められている議会の議決を必要とする基本構想部分の見直しを行わず、基本計画部分を見直すという前提は良いが、4年前の計画策定時に、基本構想部分のまちづくり重点戦略を具体的に進めるために、分野別の計画とは別にまちづくり重点プロジェクトを定めた経緯がある。今回、この重点プロジェクトを全部「『すこやかなまち』づくりへの取組」に置き換えるとすると、説明責任が生じると思う。

分野別計画については、この4年間の進捗状況を踏まえ、検証を行うとしているが、重点プロジェクトについても、まず、この4年間で実際にどのような展開ができたのかという総括が必要ではないか。

総合計画の158ページにも「重点プロジェクトの推進を目的とした事業査定の実施」が明記されており、重点プロジェクトについて、どのような形で展開し、どのように査定したのかを明確にしなければ、本来、戦略的に扱わなくてはならない重点プロジェクトを「『すこやかなまち』づくりへの取組」に置き換えた場合、この取組が縦割りの分野別計画と全く乖離した形で進んでしまう危険性がある。

資料No.4「基本計画の構成項目(案)」についても、第2章を重点プ

プロジェクトから『すこやかなまち』づくりへの取組」にそっくりそのまま差し替えるだけでよいのか。市としての戦略を考えていただきたい。基本計画部分の見直しは、議会の議決を必要としないため、ただ書きかえればよいということではすまないと思う。そのところを、ぜひ、しっかり審議していただきたい。

(渡邊会長)： 重点プロジェクトから『すこやかなまち』づくりへの取組」にスムーズに移行できるのか。重点プロジェクトのこの4年間の展開について、どのように評価したから、この重点プロジェクトが『すこやかなまち』づくりへの取組」に置き換わるという説明が必要であるとのことご意見である。この点については、今後、検討いただきたい。

(松川委員)： 『すこやかなまち』づくりへの取組」を政策目標・指標項目に反映したときに、どのような形が私達の目指す「すこやかなまち」であり、また、それを共有できるのか。

計画見直しの視点の1つとして、政策・施策成果の評価検証とあるが、例えば、政策目標の指標項目のうち、既に目標値を達成している項目について、更に目標値を上げるのか等を決めるときの軸として、「すこやかなまち」とはどのようなまちかということ共有できるようにしなければ、政策・施策成果の評価検証の手段がなくなるのではないか。「すこやかなまち」のキーワードとして「やさしさ」等があるが、それはどのような状況なのか。

(渡邊会長)： 施策と実感のギャップの問題について、どのように配慮するのかとの質問であるが事務局の意見はどうか。

(竹田部長)： 市政運営方針の『すこやかなまち』づくりへの取組」については、参考資料No.2に詳細に書き込んでいる。内容は、松川委員ご指摘の定量的なものではなく、定性的な目的・目標であるが、資料を見ていただければご理解いただけると思う。

(松川委員)： 現在の分野別計画では、政策目標があって、その目指す状態が文章で記述されており、これを補完する意味で指標項目を示している。この構造をもって、目指す状態を実感できるのか疑問である。

(渡邊会長)： 実感部分として、文章等ににじみでるものが必要というご意見である。

(竹田部長)： そのように対応していきたい。

(渡邊会長)： 次に、資料No.3の「5見直しの体制」について、意見や質問があれば発言いただきたい。

(委員)： 意見なし。

(渡邊会長)： 次に、資料No.4「基本計画の構成項目(案)」について、意見や質問があれば発言いただきたい。

(委員)： 意見なし。

(渡邊委員)： それでは、資料No.3と資料No.4については、基本的に原案のとおりとし、委員からの意見を勘案したうえで、事務局で必要な修正を行っていただきたい。

ウ 意見交換

(渡邊会長)： それでは、意見交換に移る。

今ほど、基本計画の見直しに係る基本方針についてご審議いただき、これに基づいて、事務局で素案を作成することとなるが、その素案づくりに向けた意見を委員の皆さんからいただきたい。

(若井委員)： まず、資料No.4「基本計画の構成項目(案)」の第1章第1節「将来人口」の部分について、「検証結果を反映するとともに、記述について時点修正」となっている。

人口変動を都市づくり・まちづくりとの関連で表現する場合、自然の変動という与えられた条件としてとらえる記述の範囲を超えることはできないか。『すこやかなまち』づくりの取組の結果として、理想であるとしても、「上越市の人口が増える」「減らない」「人口減少率の圧縮に成功」というようなことを計画の記述に少しでも盛り込む必要があると感じる。

次に、分野別計画の教育の部分であるが、小・中学校を主要な検討課題とすることは当然であるが、小・中学校から高等学校への接続問題(アーティキュレーション)を視野にいれる必要があるのではないかと。小・中学校の教育成果が高等学校へ持ち上がっていくということが、少し計画のなかに盛り込まれると、14市町村が合併した新たな上越市としての一体感が高まる気がする。教育の取組を小・中学校に

限定するのではなく、少し軌道修正を加えていただき、高等学校までを視野にいれた記述ができないかご検討いただきたい。

(渡邊会長)：先ほどの委員紹介の際に、曾根委員がご自身の役割について疑問を持たれていたが、会議の感想があればご発言いただきたい。

(曾根委員)：今回、総合計画審議会委員に就任し、初めてこの「第5次総合計画(改定版)」を読んだ。読んだときは、範囲があまりに広く、自分の生活体験とはかけ離れたところで、市の政策が動いているように感じた。

日ごろ、市町村合併や新幹線開通等、市民としていろいろ疑問に感じる部分はある。

今回、初めて知ることもあり、この場に参加できてよかったと思う。

(渡邊会長)：これから、審議会で議論していくなかで、曾根委員が経験されたこと等で感じるものがあれば積極的に会議のなかで発言していただきたいと思う。

おそらく、総合計画自体は、非常に広範囲で大きな内容であることから、例えば、一般の家庭にパンフレット等を配ったとしても、身近に感じてもらえず、手にとってもらいにくいものだと思う。しかし、多方面にわたり審議の角度があるということが、当審議会の意義だと思っている。

何か感ずることがあれば、率直にご意見をいただきたい。

8 問合せ先

総合政策部企画課 TEL：025-526-5111（内線 1853）

E-mail：kikaku@city.joetsu.lg.jp

9 その他

別添の会議資料もあわせてご覧ください。